

## 新型コロナウイルスに関する支援策のご案内

小田原箱根商工会議所

新型コロナウイルスの影響を受けている事業者に対する補助金制度等の支援策につきまして、以下の通りご案内しますので、ぜひご活用ください。

(令和2年9月11日時点)

### ■「Go To トラベルキャンペーン」地域共通クーポンの取扱店舗の登録受付開始

旅行代金が35%割引になるGo To トラベルキャンペーン 第一弾に加えて、15%相当分をクーポンで支援する地域共通クーポンの取扱店舗の登録受付が9月8日からスタート。

地域共通クーポンの開始は10月1日であり、開始日に必要なツール一式（マニュアル、換金伝票、ポスター、ステッカー等）の送付を受けるためには、**9月15日までに申請が必要。**

○申請対象者 土産物店、飲食店、観光施設、交通機関など（カラオケ、ライブハウスは除外）

○申請期間 9月8日～※開始日に必要なツール一式の送付を受けるためには、**9月15日までに申請が必要**

○申請方法 オンライン申請、または、郵送での申請

詳細は、「Go To トラベル 事業者向け申請サイト」を参照。

<https://biz.goto.jata-net.or.jp/coupon/>

○問合せ GoTo トラベル事務局 0570-017-345 03-6747-3986（IP 電話等）

※飲食店については、Go To Eat の登録が完了後、Go To トラベル地域共通クーポン取扱店の登録となります。  
…Go To Eat の登録完了次第、スムーズにGo To トラベル地域共通クーポン取扱店の登録を完了させるため、あらかじめ地域共通クーポン取扱店の申請をしておくことをお勧めします。

※宿泊事業者が運営する飲食店は例外あり。

### ■神奈川県中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「感染防止対策取組書」を掲示している県内中小企業者等の皆様を対象に、非対面型ビジネスモデル構築・感染症拡大防止、IT サービス導入又は生産設備等導入に取り組む費用の一部を補助。

○対象者 県内の事業所で補助事業を実施し、WEB 登録して発行された「感染防止対策取組書」を掲示している中小企業者、特定非営利活動法人、社団法人、財団法人。

【登録は<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/mv4/corona/lineosirase.html>】

○補助対象事業等

(1) 非対面型ビジネスモデル構築事業・感染症拡大防止事業（補助上限 100 万円 補助率 3/4）

【公募期間は令和2年12月4日（金曜日）まで】

(2) IT サービス導入事業（補助上限 100 万円 補助率 3/4）

【公募期間は令和2年10月30日（金曜日）まで】

(3) 生産設備等導入事業（補助上限 200 万円 補助率 3/4）

【公募期間は令和2年10月30日（金曜日）まで】

※詳細は、「神奈川県中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金」のHPをご覧ください。

※問合せ 神奈川県感染症対策補助金班（電話：070-1187-0382、070-1187-1304、070-1187-0464 他）

(注) 予算の状況により募集期間終了前に受付を終了する場合がありますので、早めの申請をおすすめいたします

### ■小規模事業者持続化補助金 コロナ特別対応型（小規模事業者のみ対象）

小規模事業者が経営経過を作成し、その計画に沿って行う新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために行う販路開拓等を支援。（非対面型ビジネスなど）

・ 上限 100 万円、補助率 2/3 または 3/4、**締切：4 次 10/2 必着。**

・ 感染拡大防止の取組（事業再開枠）を実施する場合に（上限 50 万円・補助率：定額）の上乗せが可能。

・ クラスター対策が特に必要とされる業種（特例事業者）については上限 50 万円の上乗せが可能。

※ 補助対象事業や補助金額等に各種条件がございますので、詳細はお問い合わせください。

※ 一般型は第 3 回 10/2、第 4 回 2/5 締め切りがございます。

全体のお問合せ：小田原箱根商工会議所 本所 0465-23-1811 箱根支部 0460-85-6245

上記以外の支援策については、「[経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連](#)」のWEBサイトをご覧ください。